2026 年 1 月 7 日

一般社団法人 日本宅配水＆サーバー協会
製品水委員会　品質規格部会

水質検査での PFAS の追加について

拝啓、時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より当協会の活動にご理解とご協力を賜り、誠に有難う御座います。

既に会員各社の製品水におきまして PFAS の成分規格の検査済や検査を計画されていると思いますが、検査漏れが無いように再度ご案内をさせて頂きます。詳細は、下記をご確認ください。

敬具

記

2025 年 7 月にご案内しました通り、食品、添加物等の規格基準（食品衛生法）の一部を改正する告示（令和 7 年 6 月 30 日）がありました。
告示内容は、ミネラルウォーター類における PFAS (PFOS 及び PFOA)の成分規格の設定に関する食品、添加物等の規格基準の一部改正です。この改正に伴い、PFAS の水質検査を実施しなければなりません。

2026 年 4 月より義務化になります。
2026 年 3 月末までに水質検査が終了（検査結果を入手）していますよう、宜しくお願い致します。

ご参考までに下記ＵＲＬをご確認ください。

［URL］ミネラルウォーター類における PFAS の規格基準について ｜ 消費者庁
https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/food_pollution/pfas/index.html

以上

製品水委員会 品質規格部会では、更なる宅配水業界の健全なる発展を目指して参ります。
委員会活動へのご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人
日本宅配水&サーバー協会
Japan Delivery Water & Server Association